

入札公告

(日本郵政株式会社所有不動産の売却)

次のとおり一般競争入札により売却をするので公告します。

2025年12月11日（入札公告日）

契約責任者（売主）

日本郵政株式会社

取締役兼執行役社長 根岸 一行

1 売却物件

(1) 入札件名 旧日本郵政姫路南センターの土地の売却

(2) 売却物件の概要

所在地	兵庫県姫路市網干区新在家字大泓2023番20（登記簿上）
区分	土地
数量	2,861.98m ² （実測面積）
最低売却価格	173,000,000円

2 競争参加資格

次の(1)から(11)のいずれにも該当しない方であること。

(1) 当該契約を締結する能力を有しない方及び破産者で復権を得ない方。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている方を除きます。

(2) 次の一に該当すると認められる方でその事実があった後、2年間を経過していない方。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する方についても同様とします。

ア 契約の履行に当たり故意に工事もしくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした方

イ 公正な競争の執行を妨げた方、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した方

ウ 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた方

エ 監督又は検査に際し職務の執行を妨げた方

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった方

カ その他、当社に損害を与えた方

(3) 前各号に掲げる方のほか、反社会的勢力と認められる方。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない方、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等及びこれらに準ずる方、その他次に掲げる方をいいます。

ア 日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をも

って利用する方

イ 日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする方

ウ その他、脅迫的言動、詐欺的言動若しくは暴力的行為又は法的な責任を超える若しくは社会的妥当性を欠く不当な要求をする方

(4) 反社会的勢力と次のいずれかに該当する関係にある方。会社その他の法人の方又は個人の方であって、反社会的勢力と次のいずれかに該当する関係にある方を役員若しくは使用人等とする方も同様とします。

ア 反社会的勢力が、その経営に実質的に関与していると認められる関係

イ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係

ウ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係

エ その他、反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係

(5) 反社会的勢力に自らの名義を利用させ、本契約を締結するものではないことを確約しない方。

(6) 自ら又は自らの役員若しくは使用人等が、次のいずれの行為も行わないことを確約しない方。

ア 自ら又は第三者を利用して脅迫的言動、詐欺的言動若しくは暴力的行為又は法的な責任を超えた不当な要求をすること。

イ 自ら又は第三者を利用して日本郵政グループ各社の名誉、信用等を毀損し又は毀損するおそれのある行為

ウ 自ら又は第三者を利用して日本郵政グループ各社の業務を妨害し又は妨害するおそれのある行為

エ 自ら又は第三者をして本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。

オ その他、アからエに準ずる行為

(7) 当社に対し、虚偽の事実を告げた方、又は提出した書類に不実の記載をした方又は記載すべき重要な事項について記載をしなかった方若しくは誤解を生じさせないために必要とされる重要な事項について記載をしなかった方。

(8) 宅地建物取引業法（昭和 27 年 6 月 10 日法律第 176 号）（以下「業法」という。）第 2 条第 3 号に規定する宅地建物取引業者にあっては、平成 30 年 5 月以降に同法第 65 条から第 67 条の 2 までの規定に基づく監督処分を受けた方。

(9) 当社において、不動産等の管理に関する事務に従事する方。

(10) 上記（1）から（9）のいずれかに該当する方を入札代理人として使用する方。

(11) 上記（1）から（10）のいずれかに準ずる方、その他公正な入札手続の適正かつ円滑な執行に支障を生じさせるおそれのある方等当社が不適格と認めた方。

3 入札参加手続き

(1) 入札参加資格確認申込の受付

入札に参加しようとする方（以下「入札参加申込者」という。）は、個人の場合は、別紙1－1「誓約書（兼入札参加申込書）個人用」、法人の場合は、別紙1－2「誓約書（兼入札参加申込書）法人用」に印鑑登録印（実印）を押印の上、各々の記入例を参考にして記入してください。

なお、個人、法人を問わず「誓約書（兼入札参加申込書）」へ押印した印鑑は、重要事項説明書、売買契約書、引渡書等に使用する印鑑とします。

入札参加申込者は「誓約書（兼入札参加申込書）」及び次に掲げる証明資料を2025年12月11日（木）から2026年1月9日（金）までの火曜日、水曜日及び売却業務（媒介）受託者が定める定休日（2025年12月23日から2026年1月4日まで）を除く、毎日、午前10時から午後5時までの間に下記（4）の場所に持参（注）又は郵送（同日消印有効）してください。

また、下記7のとおり、入札の延期若しくは中止又は落札者決定後の契約締結手続の延期若しくは中止を行うことがありますので、予めご了承ください。

（注）持参の場合、正午から午後1時までの間を除いてください。

【証明資料】

① 法人の方の場合

- ア 履歴事項全部証明書（発行後3ヶ月以内）
- イ 印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
- ウ 定款
- エ 株主名簿（会社法に定める株主名簿等（議決権保有割合5%以上の者が分かるもの））
- オ 借入残高表
- カ 会社概要書（会社パンフレット）又は自社ホームページの会社概要を印刷した紙（これらを作成していない場合は、業務内容、会社設立日、資本金、従業員数、支店数、取引銀行等を記載した資料）
- キ 宅地建物取引業法（昭和27年6月10日法律第176号）（以下「業法」という。）
第2条第3号に規定する宅地建物取引業者の場合は、業法第6条に基づき国土交通大臣又は都道府県知事から交付を受けた免許証の写し
- ク 別紙2-1「お客様カード（法人用）」※A3両面印刷としてください。
- ケ 別紙3「役員一覧」
- コ 別紙4「現地説明会参加者リスト」
- サ 取引ご担当者様の顔写真付き本人確認書類（運転免許証等官公庁発行の書類）の写し

② 個人の方（日本国籍）の場合

- ア 住民票（発行後3ヶ月以内、「本籍、続柄、住民票コード、個人番号」の記載のないもの）
- イ 印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
- ウ 身分証明書（発行後3ヶ月以内、市区町村発行のもの）

エ 登記されていないことの証明書（成年被後見人、被保佐人又は被補助人とする記録がない証明）（発行後3ヶ月以内、「本籍」の記載のない法務局発行のもの）

※発行手続きは、東京法務局後見登録課及び全国の法務局・地方法務局の本局（本局以外の支局・出張所等では取り扱っていません）に直接交付申請するか、東京法務局後見登録課あて郵送で請求していただくことになります（郵送受付は東京法務局のみとなっています）。

オ 顔写真付き本人確認書類（運転免許証等官公庁発行の書類）の写し

カ 業法第2条第3号に規定する宅地建物取引業者の場合は、業法第6条に基づき国土交通大臣又は都道府県知事から交付を受けた免許証の写し

キ 別紙2-2「お客様カード（個人用）」※A3印刷としてください。

③ 個人の方（外国籍）の場合

ア 上記②記載資料（ウを除く）

イ 「在留カード」又は「特別永住者証明書」の写し

（注）上記①～③に記載の証明資料以外の資料の提出を求める場合があります。

（2）提出された資料の取扱い

上記（1）により提出された資料については、本入札に係る競争参加資格確認以外の目的に使用することはありません。また、提出された資料については返還いたしませんので、予めご了承ください。

（3）その他注意事項

複数名義人による共同購入はできませんので予めご了承ください。また、当社からの所有権の移転先は、買主本人のみとさせていただきます（契約者の地位の譲渡及び第三者のためにする契約はできません）。

（4）誓約書（兼入札参加申込書）及び証明資料の提供先（問合せ先）

売却事務担当者

〒277-0005

千葉県柏市柏1丁目2番37号 柏駅東口ちば興銀ビル5階

野村不動産ソリューションズ株式会社

柏センター 担当：岩井

定休日 火曜日、水曜日及び売却業務（媒介）受託者が定める日（2025年12月23日から2026年1月4日まで）

電話番号 04-7163-4471

国土交通大臣（5）第6101号

（一社）不動産流通経営協会会員、（公社）首都圏不動産公正取引協議会加盟

4 現地説明会の開催

上記3（1）により入札参加資格確認申込をされた方に対して、2026年1月中旬まで

に現地説明会資料一式(貸与)を郵送の上、現地において現地説明会を開催しますので参加してください。

なお、現地説明会に参加する方については、本人確認のため、名刺（事業を行っていない個人の方等であって、当社が名刺の提出を求めることが困難と判断する場合を除きます。）及び運転免許証、旅券（パスポート）等顔写真のある官公庁発行の本人確認書類（これがない場合には国民年金手帳、住民票等の公的機関発行の本人確認書類）原本をご提示していただきます。

(1) 開催日 2026年1月23日（金）

(注) 開始時間については、現地説明会資料一式（貸与）の送付時にお知らせします。

(2) 開催場所 兵庫県姫路市網干区新在家字大泓2023番20（売却物件現地）

(注1) 現地説明会に参加せずに本入札に参加することは可能ですが、現地説明会資料一式(貸与)を入札までに必ず熟知の上で参加してください。

(注2) 現地説明会に参加できない方は2026年1月22日（木）午後3時までに、上記3（4）問合せ先まで必ず連絡してください。

なお、入札参加申込者全員から現地説明会に参加できない旨の連絡があった場合は、現地説明会を行いませんので、予めご了承ください。

5 入札参加者の決定

上記3（1）により提出された資料を確認の上、当社から競争参加を認められた方に限り、入札参加の対象者（以下「入札参加者」という。）とします。

その結果については、入札参加申込者全員に対して遅くとも開札日の7営業日前までに郵送により通知します。

なお、入札参加者の決定後（落札者の決定後を含む）であっても、上記2の競争参加資格を有しなくなり若しくは有していないことが判明した場合又は誓約書（兼入札参加申込書）に違反し若しくは不実の記載を行ったことが判明した場合等当社が不適格と認めた場合には入札参加者の決定を取り消し、落札者の決定を取り消し又は入札を無効とすることがありますので、予めご了承ください。

6 入札

次に示す期日、場所に入札書を郵送（一般書留郵便に限る）により提出してください。

なお、入札書を郵便局において一般書留郵便により差出した際に受領する「書留・特定記録郵便物受領証（お客様控え）」記載のお問い合わせ番号について、開札日の前日午後5時までに、上記3（4）誓約書（兼入札参加申込書）及び証明資料の提出先（問合せ先）に電話連絡してください。

詳細は、別添「入札書を郵送される際の注意事項」によります。

(1) 入札書郵送場所

〒100-8791

東京都千代田区大手町二丁目3番1号

大手町プレイス ウエストタワー 16階

日本郵政株式会社 グループＩＴ統括部 システム管理室

特命担当 内田

電話番号 03-3477-0142

(2) 入札書受付締切

2026年2月2日(月)までに郵送(一般書留郵便に限る)してください(同日消印有効ですが、開札日の前営業日である2026年2月6日(金)まで必着するよう郵送してください)。

7 入札の延期又は中止等

入札の公正性が損なわれるおそれが生じた場合、売却物件の滅失・毀損が生じた場合等、又は、これらの事情がない場合であっても当社都合により、本物件の入札の延期若しくは中止又は落札者決定後の契約締結手続の延期若しくは中止を行う可能性がありますので、予めご了承ください。

なお、入札の延期若しくは中止又は落札者決定後の契約締結手続の延期若しくは中止に伴い損害が発生した場合であっても、その理由の如何を問わず、当社は一切の責任を負いませんので予めご了承ください。

※(入札延期又は中止等の可能性は入札日当日までありますので、ご注意ください。)

8 開札

2026年2月9日(月)午前10時、以下に示す場所において、入札に関係のない当社の社員を立ち会わせて行います。

なお、入札会場には入れませんので、ご承知おきください。

開札場所

〒100-8791

東京都千代田区大手町二丁目3番1号

大手町プレイスウエストタワー16階 総務部事務室

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない方のした入札及び当社所定の方式に違反した入札は無効とします。

10 落札者の決定方法等について

(1) 落札者の決定方法

上記1(2)に記載の最低売却価格以上の金額で、最高価格をもって有効な入札を行った

入札参加者を落札者とします。

その結果については、入札参加者全員（有効な入札をされた方に限る）に対して2026年2月18日（水）までに郵送により通知します。

なお、同額の入札を行った入札参加者が2者以上あるときは、厳正なる抽選により落札者を決定します。

おって、落札者が、万一、契約締結を辞退した場合や、下記12の取引時確認の結果等により、次順位以下の入札者と契約手続きを進めることがありますので、予めご了承ください。

(2) 契約締結辞退の取扱い

落札者は、契約締結を辞退することはお控えください。ただし、宅地建物取引業者でない落札者については、業法第37条の2に基づく申込みの撤回等の適用があります。

万一、落札者が契約締結を辞退した場合（業法37条の2に基づく申込みの撤回等を行った場合を含む。以下同じ。）は、その理由の如何を問わず、原則、当社が通知した日から2年間、当社の行う入札には参加できなくなりますので、予めご了承ください。

また、落札者が契約締結を辞退した場合や、下記12の取引時確認の結果等によっては、次順位以下の入札者と契約手続きを進める場合がありますので、予めご了承ください。

11 重要事項説明等

落札者の決定後、落札者に対し契約締結前に重要事項を記載した書面を交付し当社売却事務担当者から重要事項説明を行います（落札者が宅地建物取引業者の場合は、口頭での説明を行わず重要事項を記載した書面を交付します）。

12 取引時確認

落札者の決定後、当社指定の方法により、落札者に対し契約締結前に犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年3月31日法律第22号）及び当社規程に基づく取引時確認を行います（法人の場合、役員の本人確認情報等追加資料の提出を求める場合があります）。その結果により、落札者の決定後であっても、契約締結を行わず又は落札者の決定を取り消すことがありますので予めご了承ください。

13 手付金

落札者は、契約金額の100分の10（ただし上限は1,000万円とする）を、契約締結時に当社が指定する方法で納付してください。

なお、手付金及び残代金等、当社が受領する金銭について領収書は発行しませんので予めご了承ください。

14 契約締結日等

契約締結日は原則、2026年3月26日（木）（予定）とし、残代金決済・引渡しは、2026年4月17日（金）（予定）とします。

15 所有権移転登記

所有権移転登記手続きについては、買主において司法書士へ委任していただくことになります。

なお、登記費用については買主負担となりますので、予めご了承ください。

16 仲介（媒介）手数料

売買契約が成立した場合、買主には、売却業務（媒介）受託者である野村不動産ソリューションズ株式会社の所定の仲介（媒介）手数料が発生します。

17 問合せ先

本入札公告に関する問合せは、以下の問合せ先までお問合せください。

〒277-0005

千葉県柏市柏1丁目2番37号 柏駅東口ちば興銀ビル5階

野村不動産ソリューションズ株式会社

柏センター 担当：岩井

定休日 火曜日、水曜日及び売却業務（媒介）受託者が定める日（2025年12月23日から2026年1月4日まで）

電話番号 04-7163-4471

18 売主の表示

日本郵政株式会社

東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイス ウエストタワー16階

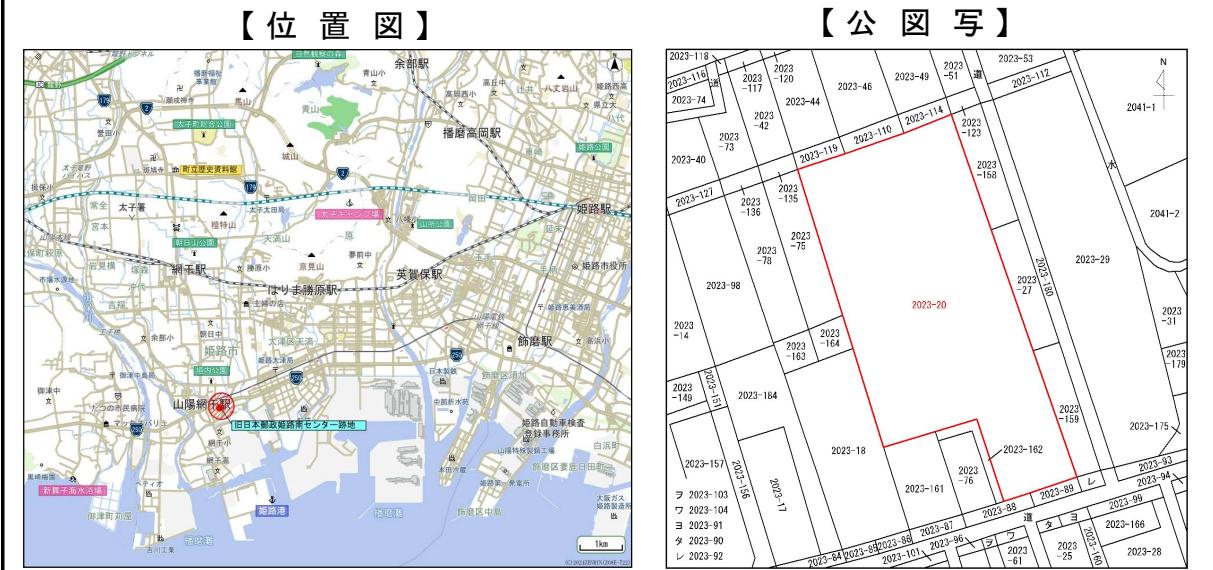
電話番号 03-3477-0165

東京都知事（2）第103530号

（公社）全日本不動産協会東京都本部加盟、（公社）首都圏不動産公正取引協議会加盟

不動産調査資料【旧日本郵政姫路南センター跡地】

所在地	兵庫県姫路市網干区新在家2023-20 (登記簿表示)	
交通	山陽電鉄「山陽網干」駅より徒歩約7分	
土地	登記簿 : 2861.98 m ² (865.74 坪) 実測 : 2861.98 m ² (865.74 坪)	
地目	宅地	
建物		
公法上の制限	用途地域 (国道250号との道路境界から30mを超える部分)	第一種住居地域 (国道250号との道路境界から30mまでの部分)
	建ぺい率 60%	80%
	容積率 200%	200%
	高度地区 無指定	無指定
	計画道路 無	無
	防 火 無指定 (22条指定区域)	無指定 (22条指定区域)
	その 他 日影規制:4h-2.5h、4m	日影規制:5h-3h、4m
道 路	北側道路(国道) 幅員: 約18.04m~18.10m(現況幅員) 南側道路(市道) 幅員: 約8.45m~8.49m(現況幅員)	
現 況	更地	
備 考	道路斜線制限、隣地斜線制限 景観条例 都市計画法 都市再生特別措置法 宅地造成等工事規制区域、居住誘導区域 開発許可 国土利用計画法	



個人用

別紙 1-1

誓約書（兼入札参加申込書）

年　月　日

契約責任者

日本郵政株式会社

取締役兼執行役社長　根岸　一行　殿

住　所

氏　名

印

(自宅電話番号)

(携帯電話番号)

私は旧日本郵政姫路南センターの土地の売却の入札に当たり、下記のことを誓約し入札参加の申込をいたします。

記

1. 2025年12月11日付け入札公告（日本郵政株式会社所有不動産の売却）記載の「2 競争参加資格(1)から(11)」のいずれにも該当しません。
2. 本入札において知り得た情報を第三者に開示、又は漏洩しません。

記入例

個人用

誓約書（兼入札参加申込書）

* 誓約書作成日、又は誓約書等を郵便で差し出した日を記入願います。

年 月 日

契約責任者
日本郵政株式会社
取締役兼執行役社長 根岸 一行 殿

- * 押印は印鑑証明書と同一の印を使用願います。
- * 差し支えなければ、携帯電話番号を記入願います。

住 所
氏 名

㊞

(自宅電話番号)
(携帯電話番号)

私は旧日本郵政姫路南センターの土地の売却の入札に当たり、下記のことを誓約し入札参加の申込をいたします。

記

1. 2025年12月11日付け入札公告（日本郵政株式会社所有不動産の売却）記載の「2 競争参加資格(1)から(11)」のいずれにも該当しません。
2. 本入札において知り得た情報を第三者に開示、又は漏洩しません。

法人用

別紙1-2

誓約書（兼入札参加申込書）

年　月　日

契約責任者
日本郵政株式会社
取締役兼執行役社長　根岸　一行　殿

住 所
名 称 印
代表者役職
代表者氏名
会社電話番号
担当者氏名
携帯電話番号

当社は旧日本郵政姫路南センターの土地の売却の入札に当たり、下記のことを誓約し入札参加の申込をいたします。

記

1. 2025年12月11日付け入札公告（日本郵政株式会社所有不動産の売却）記載の「2 競争参加資格(1)から(11)」のいずれにも該当しません。
2. 本入札において知り得た情報を第三者に開示、又は漏洩しません。

記入例

法人用

誓約書（兼入札参加申込書）

* 誓約書作成日、又は誓約書等を郵便で差し出した日を記入願います。

年 月 日

契約責任者
日本郵政株式会社
取締役兼執行役社長 根岸 一行 殿

* 押印は印鑑証明書と同一の印を使用願います。
* 必ず会社の住所、代表者役職及び代表者氏名を記入願います。(社印は省略可)。

住 所
名 称
代表者役職
代表者氏名
会社電話番号
担当者氏名
携帯電話番号

(印)

当社は旧日本郵政姫路南センターの土地の売却の入札に当たり、下記のことを誓約し入札参加の申込をいたします。

記

1. 2025年12月11日付け入札公告（日本郵政株式会社所有不動産の売却）記載の「2 競争参加資格(1)から(11)」のいずれにも該当しません。
2. 本入札において知り得た情報を第三者に開示、又は漏洩しません。

お客様カード（法人用）

本書は、犯罪収益移転防止法第4条第1項及び第4項の規定に基づき、不動産取引に際して実施することが義務付けられている取引時確認等に関する事項です。

お客様には、本書の趣旨をご理解いただき、以下にご回答いただきますよう、お願ひいたします。

※太線枠内について、該当項目の□には✓を、その他の箇所には必要事項のご記入をお願いいたします。

令和 年 月 日

1. 本人特定事項

(フリガナ) 商号・名称	
所 在 地	〒 一

[注] 本人特定事項を確認させていただくに当たり、本人確認書類のご提示をお願いしております。

(※ご提示いただく本人確認書類は、登記事項証明書等、犯罪収益移転防止法施行規則第7条第2号で規定されるものに限り
ます。)

2. 代表者等の本人特定事項

(フリガナ) 氏 名		所 属		
		役 職		
生年月日	□西暦	□昭和	□平成	年 月 日 生
住 居	〒 一			
顧客との 関係	□代表者 □取引担当者 □代理人			

[注] 取引担当者の本人特定事項を確認させていただくに当たり、本人確認書類のご提示をお願いしております。

(※ご提示いただく本人確認書類は、運転免許証、パスポート等、犯罪収益移転防止法施行規則第7条第1号又は第4号で規定
されるものに限ります。)

3. 取引目的

□ 買主	□自社／店舗用	□社宅用	□転売用	□その他 ()
□ 売主	□買い換え用	□換金	□資産売却	□その他 ()

[注] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

4. 事業内容

<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 建設業	<input type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> サービス業
<input type="checkbox"/> 運輸業	<input type="checkbox"/> 卸売／小売業	<input type="checkbox"/> 金融／保険業	<input type="checkbox"/> その他()

[注1] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

[注2] 次のいずれかの書類又はその写しのご提示をお願いしております。

定款・登記事項証明書等 犯罪収益移転防止法施行規則第10条第2号で規定される書類

5. 実質的支配者

(フリガナ) 氏 名	
生年月日	□西暦 □昭和 □平成 年 月 日 生
住 居	〒 一
法人との関係	<p>□50%超の議決権または配当等を受け取る権利を保有</p> <p>□25%超の議決権または配当等を受け取る権利を保有</p> <p>□出資・融資・取引その他の関係を通じて、事業活動に 支配的な影響力を保有</p> <p>(具体的な関係:)</p> <p>□法人を代表し、その業務を執行する個人</p>

(フリガナ) 氏 名	
生年月日	□西暦 □昭和 □平成 年 月 日 生
住 居	〒 一
法人との関係	<p>□50%超の議決権または配当等を受け取る権利を保有</p> <p>□25%超の議決権または配当等を受け取る権利を保有</p> <p>□出資・融資・取引その他の関係を通じて、事業活動に 支配的な影響力を保有</p> <p>(具体的な関係:)</p> <p>□法人を代表し、その業務を執行する個人</p>

(フリガナ) 氏 名	
生年月日	□西暦 □昭和 □平成 年 月 日 生
住居	〒 一
法人との関係	<input type="checkbox"/> 50%超の議決権または配当等を受け取る権利を保有 <input type="checkbox"/> 25%超の議決権または配当等を受け取る権利を保有 <input type="checkbox"/> 出資・融資・取引その他の関係を通じて、事業活動に支配的な影響力を保有 (具体的な関係 :) <input type="checkbox"/> 法人を代表し、その業務を執行する個人

[注1] 実質的支配者の本人特定事項等は、お客様からの申告による確認とさせていただいております。

[注2] 実質的支配者とは、法人の事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある者(自然人)をいい、具体的には、犯罪収益移転防止法施行規則第11条第2項において以下のとおり定義されています。

[注3] 該当するものが複数いる場合は、全員の申告をお願いいたします。

なお、株式会社等で50%超の議決権を有する者がいる場合は、その50%超の議決権保有者のみが確認対象となります。(そのほかに25%超の議決権保有者がいる場合でも、その25%超の議決権保有者は確認対象から除外されます。)

◆資本多数決の原則を採る法人

法人例 株式会社、投資法人、特定目的会社など

- 対象者**
- ① 当該法人の議決権総数の25%超の議決権を直接又は間接に保有する自然人
 - ② (①がいない場合) 出資、融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有すると認められる自然人
 - ③ (①・②がいない場合) 法人を代表し、その業務を執行する自然人

◆上記以外の法人

法人例 一般社団・財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、

特定非営利活動法人、持分会社(合名会社、合資会社、合同会社)など

対象者

- ① 法人の収益総額の25%超の配当を受ける自然人
- ② (又は) 出資、融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有すると認められる自然人
- ③ (①・②がいない場合) 法人を代表し、その業務を執行する自然人

[注4] 本申告に併せて株主名簿のご提出をお願いしています。

なお、お客様が上場企業の場合は実質的支配者の申告は不要ですが、有価証券報告書のご提出をお願いしています。

6. 外国PEPs(重要な公的地位にある者)との取引に関する事項

5. の実質的支配者は、

- 現在外国政府等において重要な地位にある(※1)
- 過去外国政府等において重要な地位にあったことがある
- 外国政府等において重要な地位にある(又は、あったことがある)者の家族(※2)
- 外国政府等において重要な地位にあったことはない

[注] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

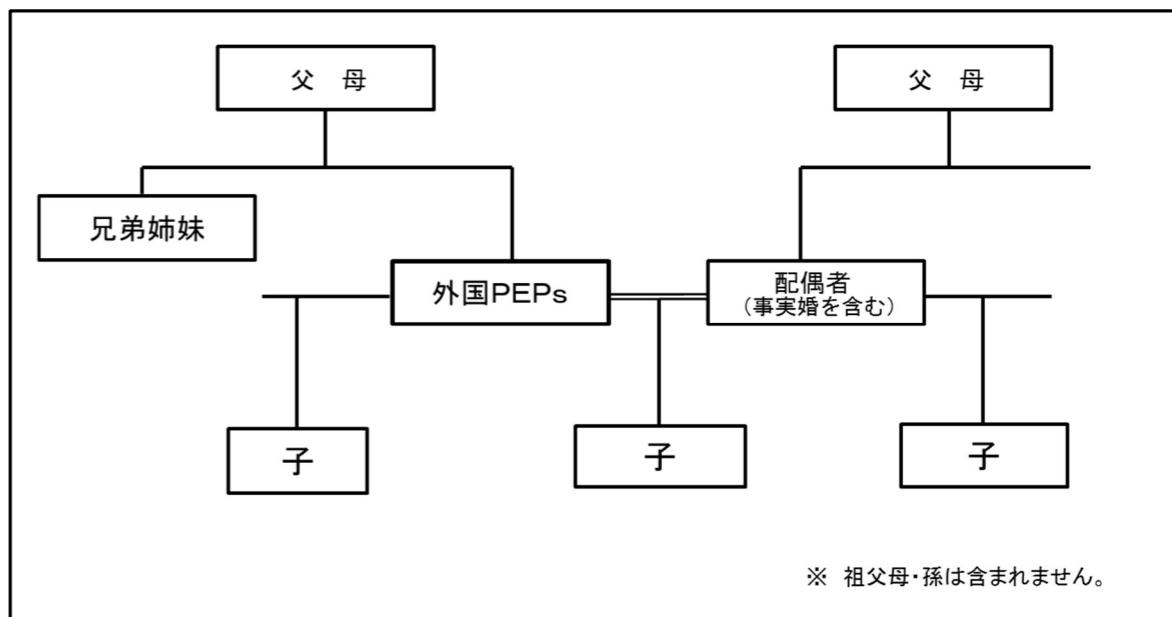
※1 外国政府等において重要な地位にある者(規則第15条)

- (1) 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
- (2) 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長、参議院副議長に相当する職
- (3) 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- (4) 我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
- (5) 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- (6) 中央銀行の役員
- (7) 予算において国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

※2 家族の範囲(令第12条第3項第2号)

配偶者(事実婚を含む)、父母、子、兄弟姉妹、配偶者の父母、子

【PEPsの家族の範囲】



7. 資金計画

売買代金の支払いは、以下を予定しています。

- 借入(借入予定金融機関及び支店名: 銀行 支店)
- 自己資金
- その他(具体的な資金調達方法を記載:)

[注1] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

[注2] お客様が売主である場合は申告不要です。

記載例

別紙2-1

お客様カード（法人用）

本書は、犯罪収益移転防止法第4条第1項及び第4項の規定に基づき、不動産取引に際して実施することが義務付けられている取引時確認等に関する事項です。

お客様には、本書の趣旨をご理解いただき、以下にご回答いただきますよう、お願ひいたします。

※太線枠内について、該当項目の□には✓を、その他の箇所には必要事項のご記入をお願いいたします。

令和※年※月※日

1. 本人特定事項

(フリガナ) 商号・名称	マルマルフドウサンカブシキガイシャ ○○不動産株式会社	登記事項証明書など、 本人確認書類の商号・ 名称、所在地を記載願 います。
所在 地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇〇1 丁目 2 番 3 号	

[注] 本人特定事項を確認させていただくに当たり、本人確認書類のご提示をお願いしております。
(※ご提示いただく本人確認書類は、登記事項証明書等、犯罪収益移転防止法施行規則第7条第1号に規定するものに限ります。)

該当する「所属」が無い場合は「ー」、該
当する「役職」が無い場合は「社員」とし
て記載願います。

2. 代表者等の本人特定事項

(フリガナ) 氏 名	ユウセイ タロウ 郵政 太郎	所 属	不動産営業部
		役 職	係長
生年月日	□西暦 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> △△年 <input type="checkbox"/> △月 <input type="checkbox"/> △日 生		
住 居	〒△△△-△△△△ 〇〇県△△市△△△町△△△番地 △△△マンション △△△号	運転免許証など、本人確認 書類の氏名・生年月日・住 居を記載願います。	
顧客との 関係	□代表者 <input checked="" type="checkbox"/> 取引担当者 <input type="checkbox"/> 代理人		

[注] 取引担当者の本人特定事項を確認させていただくに当たり、本人確認書類のご提示をお願いしております。
(※ご提示いただく本人確認書類は、登記事項証明書等、犯罪収益移転防止法施行規則第7条第1号に規定するものに限ります。)

レ点記入によるご申
告をお願いします。

レ点記入によるご申告
をお願いします。

3. 取引目的

✓ 買主	□自社／店舗用 <input type="checkbox"/> 社宅用 <input checked="" type="checkbox"/> 転売用 <input type="checkbox"/> その他 ()
□ 売主	□買い換え用 <input type="checkbox"/> 換金 <input type="checkbox"/> 資産売却 <input type="checkbox"/> その他 ()

[注] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

4. 事業内容

<input checked="" type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 建設業	<input type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> サービス業
<input type="checkbox"/> 運輸業	<input type="checkbox"/> 卸売／小売業	<input type="checkbox"/> 金融／保険業	<input type="checkbox"/> その他()

[注1] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

[注2] 次のいずれかの書類又はその写しのご提示をお願いしております。

定款・登記事項証明書等 犯罪収益移転防止法施行規則第10条第2号で規定される書類

5. 実質的支配者

(フリガナ) 氏 名	ユウビン ハナコ 郵便 花子
生年月日	□西暦 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> □□年 <input type="checkbox"/> □□月 <input type="checkbox"/> □□日 生
住居	〒□□□-□□□□ □□県□□市□□□□□丁目□番□号
法人との関係	<p><input checked="" type="checkbox"/>50%超の議決権または配当等を受け取る権利を保有 <input type="checkbox"/>25%超の議決権または配当等を受け取る権利を保有 □出資・融資・取引その他の関係を通じて、事業活動に 支配的な影響力を保有 (具体的な関係:) □法人を代表し、その業務を執行する個人</p>

(以下省略)

6. 外国PEPs(重要な公的地位にある者)との取引に関する事項

5. の実質的支配者は、

- 現在外国政府等において重要な地位にある(※1)
- 過去外国政府等において重要な地位にあったことがある
- 外国政府等において重要な地位にある(又は、あったことがある)者の家族(※2)
- 外国政府等において重要な地位にあったことはない

[注] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

(以下省略)

外国PEPsに該当しない場合
も含め、レ点記入によるご申
告をお願いします。

7. 資金計画

売買代金の支払いは、以下を予定しています。

借入(借入予定金融機関及び支店名: 銀行 支店)
 自己資金
 その他(具体的な支払方法を記載:)

[注1] お客様からの申告
[注2] お客様が売主で
レ点記入によるご申告をお願いします。
借入の場合は銀行名等を記載願います。

お客様カード(個人用)

本書は、犯罪収益移転防止法第4条第1項の規定に基づき、不動産取引に際して実施することが義務付けられている取引時確認等に関する事項です。

お客様には、本書の趣旨をご理解いただき、以下にご回答いただきますよう、お願ひいたします。

※太線枠内について、該当項目の□には✓を、その他の箇所には必要事項のご記入をお願いいたします。

なお、通称名で取引される場合は、その通称名も併せてご記入をお願いいたします。

令和 年 月 日

1. 本人特定事項

(フリガナ) 氏 名			(フリガナ) 通 称 名		
生年月日	□西暦	□昭和	□平成	年	月
住 居	〒 一				

[注] 本人特定事項を確認させていただくに当たり、本人確認書類のご提示をお願いしております。

(※ご提示いただく本人確認書類は、運転免許証、パスポート等、犯罪収益移転防止法施行規則第7条第1号

又は第4号で規定されるものに限ります。)

2. 取引目的

□ 買主	□居住用	□事業用	□投資用	□セカンドハウス
	□その他 ()			
□ 売主	□買い換え用	□転勤	□資産売却	□相続対策
	□その他 ()			

[注] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

3. 職 業

□会社役員／団体役員	□会社員／団体職員	□公務員
□自営業	□無職	□その他()

[注] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

4. 勤務先

(フリガナ) 商号・名称		
所 在 地	〒 一 TEL	

[注] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

5. 外国PEPs(重要な公的地位にある者)との取引に関する事項

- 現在外国政府等において重要な地位にある(※1)
- 過去外国政府等において重要な地位にあったことがある
- 外国政府等において重要な地位にある(又は、あったことがある)者の家族(※2)
- 外国政府等において重要な地位にあったことはない

[注] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

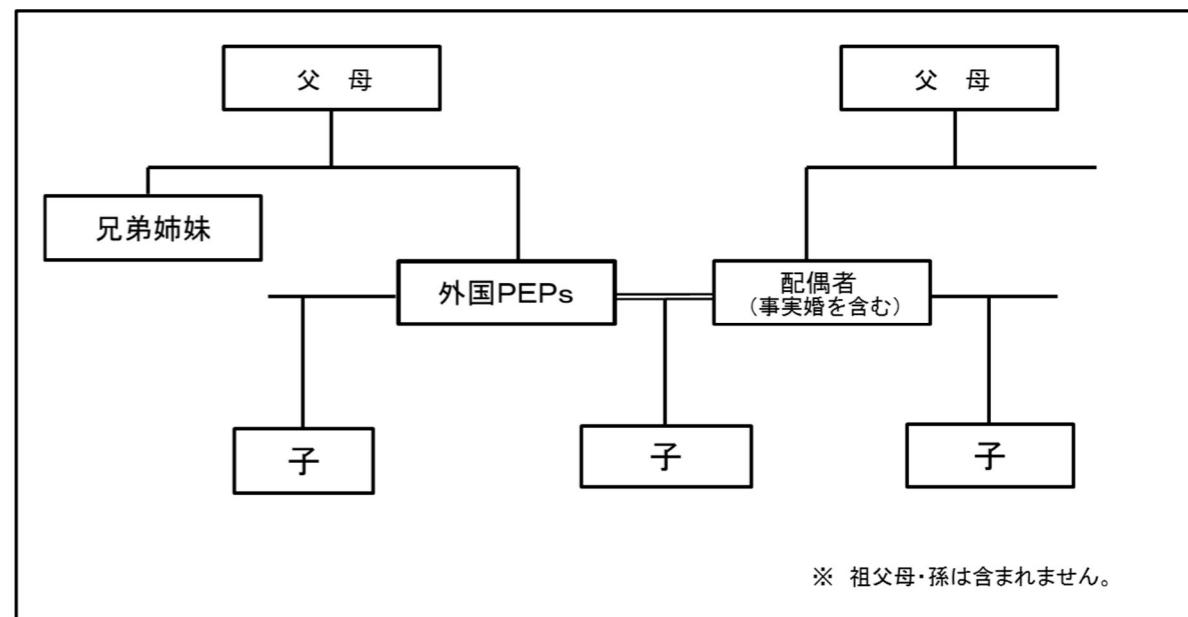
※1 外国政府等において重要な地位にある者 (規則第15条)

- (1) 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
- (2) 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長、参議院副議長に相当する職
- (3) 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- (4) 我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
- (5) 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- (6) 中央銀行の役員
- (7) 予算において国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

※2 家族の範囲 (令第12条第3項第2号)

配偶者(事実婚を含む)、父母、子、兄弟姉妹、配偶者の父母、子

【PEPsの家族の範囲】



6. 資金計画

売買代金の支払いは、以下を予定しています。

- 借入(借入予定金融機関及び支店名: 銀行 支店)
- 自己資金
- その他(具体的な資金調達方法を記載:)

[注1] お客様からの申告による確認とさせていただいております。

[注2] お客様が売主である場合は申告不要です。

記載例

別紙2-2(記載例)

お客様カード(個人用)

本書は、犯罪収益移転防止法第4条第1項の規定に基づき、不動産取引に際して実施することが義務付けられている取引時確認等に関する事項です。

お客様には、本書の趣旨をご理解いただき、以下にご回答いただきますよう、お願ひいたします。

※太線枠内について、該当項目の□には✓を、その他の箇所には必要事項のご記入をお願いいたします。

なお、通称名で取引される場合は、その通称名も併せてご記入をお願いいたします。

令和〇年〇〇月〇〇日

1. 本人特定事項

(フリガナ) 氏 名	ユウセイ タロウ 郵政 太郎	(フリガナ) 通 称 名	
生年月日	□西暦 □昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> △△年△	運転免許証など、本人確認書類の氏名・生年月日・住居を記載願います。	
住 居	〒△△△-△△△△ 〇〇県〇〇市〇〇町 123 番地 コーポ〇〇 〇〇〇号室		

〔注〕 本人特定事項を確認させていただくに当たり、本人確認書類のご提示をお願いしております。

(※ご提示いただく本人確認書類は、運転免許証、パスポート等、犯罪収益移転防止法施行規則第7条第1号

又は第4号で規定さ

レ点記入によるご申告をお願いします。

2. 取引目的

<input checked="" type="checkbox"/> 買主	<input checked="" type="checkbox"/> 居住用 <input type="checkbox"/> 事業用 <input type="checkbox"/> 投資用 <input type="checkbox"/> セカンドハウス <input type="checkbox"/> その他 ()
□ 売主	<input type="checkbox"/> 買い換え用 <input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 資産売却 <input type="checkbox"/> 相続対策 <input type="checkbox"/> その他 ()

〔注〕 お客様からの申告による確認とさせていただいております。

レ点記入によるご申告をお願いします。

3. 職 業

□会社役員／団体役員	<input checked="" type="checkbox"/> 会社員／団体職員	□公務員
□自営業	□無職	□その他()

〔注〕 お客様からの申告による確認とさせていただいております。

4. 勤務先

(フリガナ) 商号・名称	カブシキガイシャ 株式会社■■■■■■■■■■
所 在 地	〒△△△-△△△△ 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇〇号 TEL ●●-●●●●-●●●●

勤務先の商号・名称、郵便番号、所在地、電話番号の記載をお願いします。

〔注〕 お客様からの申告による確認とさせていただいております。

5. 外国PEPs(重要な公的地位にある者)との取引に関する事項

- 現在外国政府等において重要な地位にある(※1)
- 過去外国政府等において重要な地位にあったことがある
- 外国政府等において重要な地位にある(又は、あったことがある)者の家族(※2)
- 外国政府等において重要な地位にあったことはない

(以下省略)

外国PEPsに該当しない場合
も含め、レ点記入によるご申告をお願いします。

6. 資金計画

売買代金の支払いは、以下を予定しています。

- 借入(借入予定金融機関及び支店名: 銀行 支店)
- 自己資金
- その他(具体的な資金調達方法を記載:)

レ点記入によるご申告をお願いします。

〔注1〕 お客様からの申告による確認とさせていただいております。

〔注2〕 お客様が売主である場合は銀行名等を記載願います。

入札件名 旧日本郵政姫路南センターの土地の売却

役員一覧

法人名 _____

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日 T S 年 月 日 H	住所
		T S 年 月 日 H	〒 -
		T S 年 月 日 H	〒 -
		T S 年 月 日 H	〒 -
		T S 年 月 日 H	〒 -
		T S 年 月 日 H	〒 -
		T S 年 月 日 H	〒 -
		T S 年 月 日 H	〒 -
		T S 年 月 日 H	〒 -
		T S 年 月 日 H	〒 -

※ 履歴事項全部証明書に記載されている役員のうち現任の役員全員を記入してください。

記入例

別紙3

入札件名 旧日本郵政姫路南センターの土地の売却

役員一覧

法人名 ○○株式会社

履歴事項全部証明書に記載されている役員のうち現任の役員全員の役職名、氏名（フリガナ）、生年月日、住所を記入し、年号には○印を記入願います。

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	住所
代表取締役	○○ ○○ ○○ ○○	T S○年○月○日 H	〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○○丁目○-○

※ 履歴事項全部証明書に記載されている役員のうち現任の役員全員を記入してください。

現地説明会参加者リスト

法人名

会社名	役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日
			T S 年 月 日 H
			T S 年 月 日 H

入札書

年　月　日

契約責任者
日本郵政株式会社
取締役兼執行役社長　根岸　一行　殿

入札者　住　所

名　称

代表者氏名
(個人氏名) 

現地説明会資料一式に定められた事項を承諾の上、下記のとおり入札いたします。

金額		十億			百万			千			円
----	--	----	--	--	----	--	--	---	--	--	---

入札件名　旧日本郵政姫路南センターの土地の売却

記入例

入札書

年 月 日

契約責任者
日本郵政株式会社
取締役兼執行役社長 根岸 一行 殿

* 入札書作成日、又は入札書等を郵便で差し出した日を記入願います。
ただし、入札参加資格通知日以降の日付となります。

- * 入札者が個人の場合、実印(印鑑証明書と同印)を押してください。
- * 入札者が法人の場合、代表者印(印鑑証明書と同印)を押してください。
- * 入札者が法人の場合、必ず会社の住所、代表者役職及び代表者氏名を記入願います。
- * 社印は省略可。

入札者 住 所 ○○市※一※一※

名 称 ○○株式会社

代表者氏名 代表取締役 ○○○○
(個人氏名)

㊞

* 入札者が個人の場合、名称欄の記入は不要です。
氏名は(個人氏名)欄に記入願います。

現地説明会資料一式に定められた事項を承諾の上、下記のとおり入札いたします。

- * 土地の売買については、消費税は課税されませんので、消費税抜きの金額を記入願います。金額の前に¥マークを入れてください。

金額		十億			百万			千			円
----	--	----	--	--	----	--	--	---	--	--	---

入札件名 旧日本郵政姫路南センターの土地の売却

入札書を郵送される際の注意事項

競争入札における入札書等の郵送に当たっては、次の事項にご注意ください。

1 入札書等の郵送方法等

(1) 郵送方法

- ア 必ず一般書留郵便により郵送してください。
- イ 入札公告で示した提出先に郵送してください。
- ウ 上記ア以外の方法（普通郵便及びFAX等での提出）で提出された入札書等は、受け付けません。

(2) 提出する封筒

次の方法により二重封筒としてください。

ア 中封筒（定形）

中封筒は1通用意し、入札書のみを入れて封かんし、開札日、入札件名、入札者の商号又は名称、代表者氏名、担当者氏名、担当者連絡先（電話番号・FAX番号・電子メールアドレス）を別紙の様式に記入して切り取った上、中封筒表面に貼り付けてください。

イ 表封筒（定形外）

表封筒には、①入札書を封入した中封筒、②貸与された現地説明会資料一式を入れ、アと同様に各情報を記載した様式を切り取り、表封筒に貼り付けてください。

なお、差出入住所等の記載は漏れないようにしてください。

ウ 封筒への貼り付け方法は別紙を参照してください。

2 入札書等の提出期限

入札書等の提出期限は、入札公告にあらかじめ示していますので、示された提出期限までに必ず郵便局等へ差し出してください。

なお、提出期限後に差し出された入札書等は受け付けません。

3 郵送後の処理

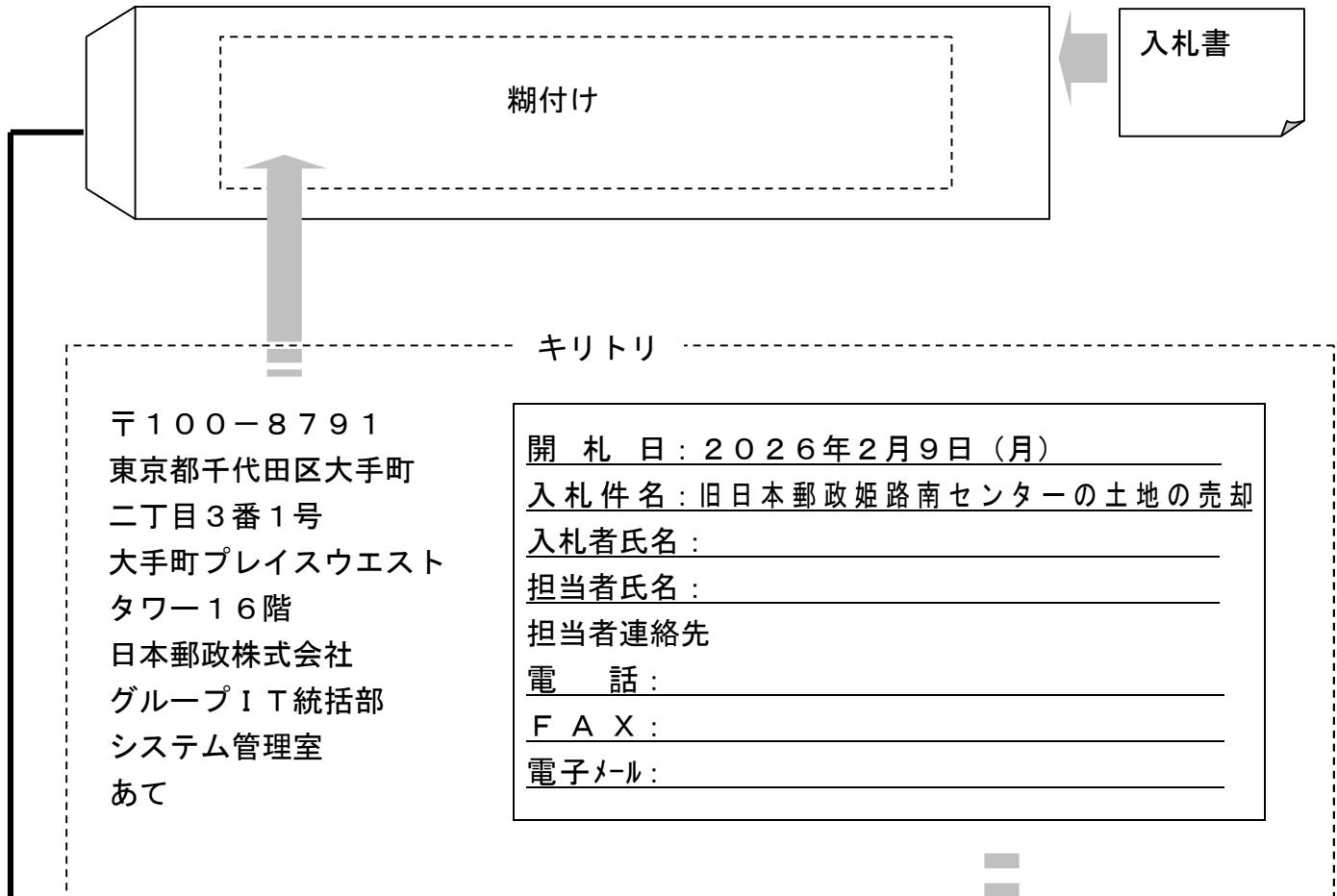
入札書等を一般書留郵便により差し出した際に受領する「書留・特定記録郵便物受領証（お客様控）」記載のお問い合わせ番号について、入札公告で示された日時までに提出先（問合せ先）へ必ず電話連絡してください。

4 その他

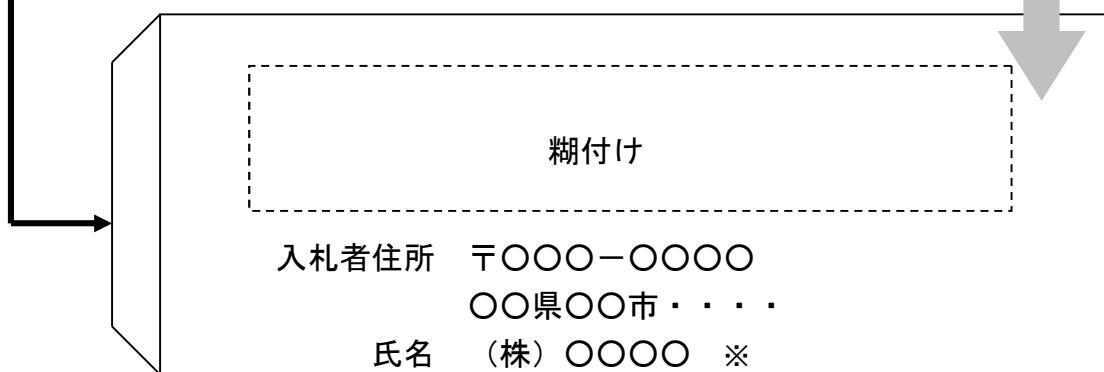
上記1及び2のほか入札公告及び入札者注意書を熟読し、入札書を郵送してください。

封筒記載例等について

中封筒（入札書を入れる封筒）



〔現地説明会資料一式〕



※ 差出人の記載を漏らさないでください。
なお、社名等の入った既存の封筒でも有効とします。

表封筒（①中封筒②現地説明会資料一式を入れて送付する封筒）

入札者注意書

入札は、別に示した事項のほか、この注意書の定めるところにより行います。

第1条 入札に参加する方（入札に参加しようとする方を含む。本書において以下「入札参加者」という。）は、別に示した日時までに、現地説明会配布資料を熟知しておいてください。

2 入札参加者は、入札後においては、この注意書に掲げた事項並びに現地説明会配布資料の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

第2条 入札書は、次に定める方法で郵送（一般書留郵便に限る。）してください。それ以外の方法により提出された入札書は受領いたしません。

（1）入札書の郵送に当たっては、表封筒及び中封筒の二重封筒としてください。

（2）入札に係る入札書を中封筒に入れ、封かんの上、その中封筒の表面に、開札日、入札件名、自己の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び連絡先を記載してください。

（入札公告別添「入札書を郵送される際の注意事項」を参照してください。）

（3）表封筒には、①入札書を封入した中封筒、②貸与された現地説明会資料一式を入れ、その表封筒の表面に開札日、入札件名、自己の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、入札書在中の旨の表示及び連絡先を記載してください。

（4）一の表封筒には二以上の中封筒を同封しないでください。

（5）入札書に記載する日付は、入札書作成日又は入札書を郵便局へ差し出した日としてください。

第3条 入札参加者は、入札書を郵便局に差し出した後においては、開札の前後を問わずこれを引き換え、若しくは変更し、又は取り消すことができません。

第4条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行わないでください。

2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めてください。

3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

第5条 開札は、あらかじめ示した日及び場所において、入札に關係のない社員を立ち会わせて行います。

第6条 次の各号の一に該当する入札書は受理しません。

（1）第2条に規定する方法以外の方法により提出された入札書

- (2) 有効消印日を過ぎて郵送された入札書
- (3) 表封筒記載の開札日及び入札件名のいずれかが別に示す開札日及び入札件名と異なる入札書
- (4) 表封筒に開札日、入札件名及び入札参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）のいずれかが記載されていない入札書

第7条 次の各号の一に該当する入札書は無効とします。

- (1) 当該入札に係る競争参加資格のない方により提出された入札書
- (2) 入札書の申込みに係る価格（以下「入札金額」という。）の記載のない入札書
- (3) 入札書に記載した入札件名が別に示したものと相違する入札書
- (4) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない入札書
- (5) 同一の者により提出された2以上の入札書
- (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (7) 入札金額の記載を訂正した入札書で、その訂正について押印のないもの
- (8) 入札参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）の判然としない入札書
- (9) 明らかに談合によると認められる入札書
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札書
- (11) 中封筒がない入札書
- (12) 中封筒記載の開札日及び入札件名のいずれかが別に示す開札日及び入札件名と異なる入札書
- (13) 中封筒に開札日、入札件名及び入札参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）のいずれかが記載されていない入札書

第8条 入札公告に記載の最低売却価格以上の金額で最高価格をもって有効な入札を行なった方を落札者とします。

- 2 前項の場合において、落札者となるべき同価の入札をした方が2人以上あるときは、入札に關係のない社員にくじを引かせて、落札者を決定します。
- 3 落札者を決定したときは、入札参加者に結果を書面で通知します。
- 4 落札者の決定後であっても、入札公告記載の競争参加資格を有しなくなり若しくは有していないことが判明した場合又は提出された誓約書（兼入札参加申込書）に違反し若しくは不実の記載を行ったことが判明した場合等当社が不適格と認めた場合には落札者の決定を取り消し又は入札を無効とすることがあります。また、当社指定の方法により、落札者に対し契約締結前に犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年3月31日法律第22号）及び当社規程に基づく取引時確認を行い、その結果により、落札者の決定後であっても、契約締結を行わず又は落札者の決定を取り消すことがあります。

第9条 契約締結日は、原則として2026年3月26日（木）（予定）とし、落札者は、手

付金として契約金額の100分の10（ただし上限は1,000万円とする。）を契約締結時までに日本郵政株式会社が指定する口座に送金してください。

また、残代金は原則として、2026年4月17日（金）（予定）に日本郵政株式会社が指定する口座に送金してください。

なお、日本郵政株式会社は、手付金および残代金の受領に係る領収書を発行しないため、銀行振込の振込用紙の控え、もしくは、ネット送金の振込画面をもって、日本郵政株式会社の領収書に代えるものとし、その写しを日本郵政株式会社および仲介会社に提出するものとします。